

医労連共済 加入拡大・推進ニュース 1

2013年 7月 5日発行 日本医労連共済事業局

25事業年度、スタート

7月1日から日本医労連共済は、第25事業年度が始まりました。継続手続きも終了し、今まさに加入証書も加盟組織、単位組織に送付作業中です。

24事業年度の事業報告と25事業年度の方針は第63回定期大会で報告し、承認を求めます。今回は事業報告の要点を紹介します。

24事業年度を振り返って・・・

個人共済の加入状況は、2013年5月現在、組合員が41,982人(共済登録組合員加入率26.3%・昨年25.5%)、家族が23,801人、合計65,783人となり前年同月と比べ、組合員は、1,934人・4.8%増(昨年の対前年同月の増加率は・8.5%)、家族は798人・3.4%の増(昨年の対前年同月の増加率は5.9%)となりました。組織一律を除く個人の加入は、21,386人で対前年比では6.4%の伸びとなりました。加入者数の伸びが低くなっています。

新たに目標を設定した火災共済では、山梨で拡大推進の予算措置や東海北陸での目標達成に向けた意識的にとりくむなどしましたが、自動車共済とともに昨年実績からマイナスとなりました。

24期の受入共済掛金総額は19億2千1百万で前年度と比べて9千3百万・5.0%の増となりましたが、昨年・一昨年は1億を超えての増でした。今期は加入者数と同じく若干低迷しました。

第24期の共済掛金の70%給付予算は13億4千万円でしたが、15億7百万円と1億6千万円の超過となりました。

規約改定：より明確に

運用上は、契約効力発生以前に不慮の事故、交通事故が発生し、効力発生後に死亡、後遺障害、入院、休業の事由が発生した場合は、不慮の事故、交通事故の扱いをしていませんが、規約上も明確にするために、また疑義が発生しないように契約消滅の規約を改定します。

そして、2012年7月の第62回定期大会で請求時効を3年としましたが、見直しの不備がありました。その他2000年6月1日改定の規定から本来削除すべき文言が削除されていなかったため今回、改定を行います。

2013年度の組織拡大共済推進全国交流集会は9月21日(土)～22日(日)北九州八幡ロイヤルホテルでの開催を決定いたしました。(博多駅・小倉駅からJR枝光駅・徒歩8分)

開催要綱など詳しい内容は、7月には発文書として連絡いたします。

今から参加を予定していただき、全国組合、県医労連、単組・支部から多数の参加をお願いいたします。